

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公表番号】特表2017-520837(P2017-520837A)

【公表日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-028

【出願番号】特願2016-571386(P2016-571386)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 4 4 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月22日(2018.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法であって、

多数の個人が、前記クラウドソーシングによる製品カタログ内に、それぞれ製品に対応している、構造化された多言語のカタログ記載事項を生成することを可能にすることと、

前記製品に対して確立された価格および好ましいインターネットのマーケットプレイスの内の少なくとも1つを自動的に確認することと、

前記販売対象の製品を出品登録するために、前記確立された価格および前記好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも1つを多数の個人のいずれかに自動的に推奨することと、

を含む、前記販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項2】

多数の個人が販売対象の製品を出品登録するために前記カタログ記載事項を採用することを可能にすることと、

前記販売対象の製品に対する確立された価格および好ましいインターネットのマーケットプレイスの内の少なくとも1つを自動的に確認することと、

前記販売対象の製品を、前記確認した価格の内の少なくとも1つで、前記好ましい購入者の内の少なくとも1人に、前記好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも1つ内で自動的に出品登録することと、

をさらに含む、請求項1に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項3】

多数の個人が販売対象の製品を出品登録するために前記カタログ記載事項を採用することを可能にすることと、

前記製品に対して確立された価格、好ましい購入者、および好ましいインターネットのマーケットプレイスの内の少なくとも1つを自動的に確認することと、

前記販売対象の製品を出品登録するために、前記確立された価格、好ましい購入者、および前記好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも1つを前記多数の個人に自動的に

推奨することと、

をさらに含む、請求項1または請求項2に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項4】

前記カタログ記載事項に対応し、かつ多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る多数の製品のいずれかに関連する製品の入手可能性に関するアラートを、多数の個人のいずれかが要求しかつ受信することを可能にすることと、

前記多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る前記製品に対する許容可能な価格を自動的に確認することと、

製品の入手可能性に関するアラートが、事前に確認した前記製品に対する許容可能な価格を超えない価格を有する製品の入手可能性を示す場合は、自動的に購入処理を実行することと、

をさらに含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項5】

前記カタログ記載事項に対応し、かつ多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る多数の製品のいずれかに関連する製品の需要に関するアラートを、多数の個人のいずれかが要求しかつ受信することを可能にすることと、

前記多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る前記製品に対する好みい購入者および許容可能な価格の内の少なくとも1つを自動的に確認することと、

前記製品の内の少なくとも1つに対する購入処理を自動的に実行することであって、

製品の需要に関するアラートが、事前に確認した前記製品に対する許容可能な価格以上の価格における前記製品に対する需要を示す場合と、

事前に規定された基準に合致する前記製品の購入者が特定される場合の内の少なくとも1つである場合に実行することと、

をさらに含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項6】

前記カタログ記載事項に対応する多数の製品のいずれかに関連する製品の需要に関するアラートを、多数の個人のいずれかが要求しかつ受信することを可能にすることと、

多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスおよび通信チャンネルの内の少なくとも1つを介して前記製品の需要に関するアラートを発信することと、

前記多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスおよび通信チャンネルの内の少なくとも1つを介して、前記多数の個人のいずれかが前記製品の需要に関するアラートに応答することを可能にすることと、

をさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項7】

前記多数の個人のいずれかが前記製品の需要に関するアラートに応答することを可能にすることは、

需要のある販売対象の製品を出品登録すること、

需要のある製品のカタログを生成すること、および、

需要のある製品の販売を実行すること、

の内の少なくとも1つを含む、請求項6に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項8】

それぞれが製品に対応している前記カタログ記載事項は、

販売対象の製品の新たな出品登録、

新たなカタログ記載事項、

製品購入の要求、

製品情報に対する要求、
コレクタのカタログ、
より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、
情報の投稿、
製品の需要の最新情報の受信の要求、および、
製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも1つを生成するために採用されるように構成されている、請求項1～7のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項9】

それぞれが製品に対応している前記カタログ記載事項は、
販売対象の製品の新たな出品登録、
新たなカタログ記載事項、
製品購入の要求、
製品情報に対する要求、
コレクタのカタログ、
より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、
情報の投稿、
製品の需要の最新情報の受信の要求、および、
製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも2つを生成するために採用されるように構成されている、請求項1～8のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項10】

前記カタログ記載事項は、
販売対象の製品の新たな出品登録、
新たなカタログ記載事項、
製品購入の要求、
製品情報に対する要求、
コレクタのカタログ、
より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、
製品情報に対する要求、
情報の投稿、
製品の需要の最新情報の要求、および、
製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも3つを生成するために使用される、請求項1～9のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するための方法。

【請求項11】

販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステムであって、

多数の個人が、前記クラウドソーシングによる製品カタログ内に、それぞれ製品に対応している、構造化された多言語のカタログ記載事項を生成することを可能にするように動作可能なクラウドソーシングによる製品カタログ記載事項生成機能と、

前記製品に対して確立された価格および好ましいインターネットマーケットプレイスの内の少なくとも1つを自動的に確認するように動作可能なコンピュータ化された市場価格およびマーケットプレイスの確認機能と、

前記販売対象の製品を出品登録するために、前記確立された価格および前記好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも1つを多数の個人のいずれかに自動的に推奨するように動作可能なコンピュータ化された推奨生成機能と、

を含む、前記販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項 1 2】

前記カタログ記載事項に対応する製品に対して確立された価格、好ましい購入者、および好ましいインターネットのマーケットプレイスの内の少なくとも 1 つを自動的に確認するように動作可能なコンピュータ化された市場価格およびマーケットプレイスの確認機能と、

前記販売対象の製品を前記確認した価格の内の少なくとも 1 つで、前記好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも 1 つにおいて自動的に出品登録することの内の少なくとも 1 つを行うように動作可能なコンピュータ化されたリスト生成機能と、

をさらに含む、請求項 1 1 に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項 1 3】

製品に対応する前記クラウドソーシングによる製品カタログのあらゆるカタログ記載事項を多数の個人のいずれかが採用することを可能にするように動作可能なカタログ記載事項利用機能であって、

前記製品の購入、

前記製品の検索、

前記製品に関する需要に関するアラートの受信、および、

多数のマーケットプレイスに亘る製品の入手可能性に関するアラートの受信の内の少なくとも 1 つのための前記カタログ記載事項利用機能と、

前記各製品に対する確立された価格および好ましいインターネットのマーケットプレイスの内の少なくとも 1 つを自動的に確認するように動作可能なコンピュータ化された価格／マーケットプレイスの確認機能と、

前記確立された価格および好ましいマーケットプレイスの内の少なくとも 1 つについて、前記多数の個人のいずれかに対して自動的に、前記多数のマーケットプレイスに亘る推奨を行うように動作可能なコンピュータ化された推奨生成機能であって、

前記製品の購入、

前記製品の検索、

前記製品に関する需要に関するアラートの受信、および、

前記製品に関する需要に関するアラートの受信

の内の少なくとも 1 つのための前記推奨生成機能と、

をさらに含む、請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項 1 4】

前記カタログ記載事項に対応し、かつ多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る多数の製品のいずれかに関する製品の入手可能性に関するアラートを、多数の個人のいずれかが要求しあつ受信することを可能にするように動作可能な製品の入手可能性に関するアラート生成機能と、

多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る前記製品に対する許容可能な価格を自動的に確認するように動作可能なコンピュータ化された価格の確認機能と、

製品の入手可能性に関するアラートが、事前に確認した前記製品に対する許容可能な価格を超えない価格における購入に対する前記製品の入手可能性を示す場合、前記製品の内の少なくとも 1 つに対する購入処理を自動的に実行するように動作可能なコンピュータ化された購入機能と、

をさらに含む、請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項 1 5】

前記カタログ記載事項に対応し、かつ多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る多数の製品のいずれかに関する製品の需要に関するアラートを、多数の個人のい

ずれかが要求しかつ受信することを可能にするように動作可能な製品の需要に関するアラート生成機能と、

前記多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスに亘る前記製品に対する好ましい購入者および許容可能な価格の内の少なくとも1つを自動的に確認するように動作可能なコンピュータ化された価格／好ましい購入者の確認機能と、

前記製品の内の少なくとも1つに対する購入処理を自動的に実行するように動作可能なコンピュータ化された購入機能であって、

製品の需要に関するアラートが、事前に確認した前記製品に対する許容可能な価格以上の価格における前記製品に対する需要を示す場合、および、

事前に規定された基準に合致する前記製品の好ましい購入者が特定される場合の内の少なくとも1つである場合に動作可能な前記購入機能と、

をさらに含む、請求項11～14のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項16】

前記カタログ記載事項に対応する多数の製品のいずれかに関連する製品の需要に関するアラートを、多数の個人のいずれかが要求しかつ受信することを可能にするように動作可能なコンピュータ化された製品の需要に関するアラート生成機能と、

多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスおよび通信チャネルの内の少なくとも1つを介して前記製品の需要に関するアラートを発信するように動作可能なコンピュータ化された製品の需要に関するアラート発信機能と、

前記多数の個人のいずれかが前記多数のコンピュータ化されたマーケットプレイスおよび通信チャネルの内の少なくとも1つを介して前記製品の需要に関するアラートに応答することを可能にするように動作可能なコンピュータ化された製品の需要に関するアラート利用機能と、

をさらに含む、請求項11～15のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項17】

前記多数の個人のいずれかが前記製品の需要に関するアラートに応答することを可能にすることは、

需要のある販売対象の製品を出品登録すること、

需要のある製品のカタログを生成すること、および、

需要のある製品の販売を実行すること、

の内の少なくとも1つを含む、請求項16に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項18】

それぞれが製品に対応している前記カタログ記載事項は、

販売対象の製品の新たな出品登録、

新たなカタログ記載事項、

製品購入の要求、

製品情報に対する要求、

コレクタのカタログ、

より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、

情報の投稿、

製品の需要の最新情報の受信の要求、および、

製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも1つを生成するために採用されるように構成されている、請求項11～17のいずれか1項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項19】

それぞれが製品に対応している前記カタログ記載事項は、

販売対象の製品の新たな出品登録、
新たなカタログ記載事項、
製品購入の要求、
製品情報に対する要求、
コレクタのカタログ、
より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、
情報の投稿、
製品の需要の最新情報の受信の要求、および、
製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも 2 つを生成するために採用されるように構成されている、請求項11 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。

【請求項 20】

それぞれが製品に対応している前記カタログ記載事項は、
販売対象の製品の新たな出品登録、
新たなカタログ記載事項、
製品購入の要求、
製品情報に対する要求、
コレクタのカタログ、
より大きなカタログの一部を構成するサブカタログ、
情報の投稿、
製品の需要の最新情報の受信の要求、および、
製品の入手可能性の最新情報

の内の少なくとも 3 つを生成するために採用されるように構成されている、請求項11 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の販売対象の製品を出品登録するためのクラウドソーシングによるカタログを採用するためのシステム。